

広がれ！ ボランティアの 輪

第3回

DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者を支援 現代版かけこみ寺 火の国をんな軒

どこで誰でんあるこつたい

DV(配偶者や恋人などからの暴力で悩む女性を支援するボランティアグループ「現代版かけこみ寺 火の国をんな軒」代表の新生宏美さん 副代表の波村美智子さんら三人で平成二年に立ち上げました。「活動のきっかけはどこで誰でんあるこつたい」と言われた一言。夫からの暴力はこの家庭にもある 女が我慢するのは当たり前という地域の中にあるしがらみを痛切に感じていました」と、新生さんはその当手を振り返ります。

自分たちの体験を生かして

発足直後はなかなか周囲の理解を得られず活動の資金や場所にすら困っていましたが平成十三年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行されたのを機に地道な活動の成果が少しずつ世間に知られるようになってきました 現在は、DV被害者への電話相談や面談を随時行つてい



DV防止学習会(H13年)

るほか 民間シネタ
「DV被害者の緊急避難場所」の設置、小・中学校の先生や地域の皆さんを対象としたDVの研修会や講演会など 現代版かけこみ寺としての幅広い活動を行っています。「わたしたちは皆 自分の体験がスタートになっているから 被害者の方の痛みは分かるつもりです。一人で苦しんでいる方は、まず思い切つて電話してほしいですね」。

行政や学校 地域との連携を

「DVの一番の悲劇は子どもを巻き込んでしまうことと訴える新生さん。「DVは子どもの心に深い傷を残します 大人になつたときに親と同じように暴力(児童虐待やDV)を振るい 次の悲劇を生むこともあります つらい体験を繰り返さないために 行政や学校 地域と連携し 人権問題としてみんなでDV防止の取り組みを広げていくことが必要だと思つています」DVで苦しむ女性や子どもが一人でも減つてほしいというのが新生さんたちの切なる願いです。



「現代版かけこみ寺 火の国をんな軒」の打ち合わせの様子

お問い合わせ先 現代版かけこみ寺 火の国をんな軒 ☎096-355-6350

●●●●● 水俣病対策として ●●●●● 保健手帳の申請を受け付けています

保健手帳とは 病院などでこの保健手帳を提示すると、医療費などの自己負担が軽減されます。

どんな人が申請できますか
.....
水俣病発生当時、水俣湾またはその周辺で捕れた魚を食べ、一定の症状がある方です。

手帳を持つとどうなるのですか
.....
次の費用について、国・県が負担します。
①医療費(自己負担分)の全額
②はり・きゅう施術費および温泉療養費の一部

手続きはどうすればいいのですか
.....
●申請書に次の書類を添付し、県へ申請してください。
①住民票の写し
②戸籍の附票または以前の戸籍の附票
③魚介類摂取等申立書 ④検査所見書
●申請書は、県庁担当課、各地域振興局、市役所・町村役場の窓口にあります。また、熊本県ホームページにも掲載しています。



◎対象となる症状などについては、一定の要件が定められています。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 熊本県水俣病対策課 保健企画班 ☎096-333-2284 FAX 096-382-3296
電子メール minamatataisaku@pref.kumamoto.lg.jp